

平成 26 年度
京都市上下水道局事業推進方針
【平成 26 年度の事業計画と目標水準】

平成 26 年 4 月
京都市上下水道局

平成26年度の上下水道局事業推進方針の取組項目一覧

施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
I 毎日安心して使うことができ、災害にも強い水道・下水道を目指します	1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給	① 水源から蛇口までの水質管理の強化 ② 原水水質監視の強化 ③ 適正な浄水処理の推進 ④ 直結式給水の拡大 ⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備	4 5
	2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備	① 水道システムの耐震性向上 ② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化 ③ 連絡幹線配水管の布設 ④ 老朽化した下水道管の耐震性向上 ⑤ 下水道施設の地震対策の強化	5 6
	3 災害・事故等危機時における迅速な対応	① 危機管理対策の強化 ② 防災拠点の充実 ③ 水質の安全管理（上下水道）の充実 ④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	6 7
	4 雨に強く安心できる浸水対策の推進	① 地下街等を有する地区の浸水対策 ② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進 ③ 浸水被害発生箇所の解消 ④ 雨水流出抑制の推進	7 8
	5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備	① 高度浄水処理施設の整備 ② 原水水質監視の強化（再掲） ③ 適正な浄水処理の推進（再掲） ④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	8
	6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消	① 鉛製給水管の単独取替の継続実施 ② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替の推進 ③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	8
II 環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します	1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進	① 下水の高度処理施設の段階的な整備 ② 良好な処理水質の確保 ③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	10
	2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善	① 貯留幹線等の整備 ② 雨天時下水処理の改善 ③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	10
	3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大	① 北部地域の汚水整備の推進 ② 未整備箇所の汚水整備の推進 ③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	11
	4 環境保全の取組の推進	① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減 ② 環境マネジメントシステムの継続的運用 ③ 資源循環の推進 ④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備 ⑤ 環境報告書の作成・公表	11 12
III 将来にわたって使い続けられるよう水道・下水道の機能維持・向上に努めます	1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新	① 水道配水管の更新の推進 ② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 ③ 漏水防止と有収率の向上 ④ 浸入水の削減	14
	2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新	① 浄水施設等の改築更新 ② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 ③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（再掲）	14 15
	3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成	① 3浄水場体制での安定給水の確保 ② 水環境保全センターの施設規模の適正化 ③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化	15

重点項目2
災害対策の強化

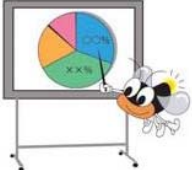


重点項目3
環境対策の充実



重点項目1
改築更新の推進



施策目標	重点推進施策	取組項目	ページ
IV 皆さまのご要望におこたえし、信頼される事業を展開します 重点項目4 お客様の満足度の向上 	1 お客様が利用しやすい仕組みづくり	① お客様の利便性の向上 ② お客様が利用しやすい窓口づくり ③ お客様への情報提供の充実	17
	2 積極的に行動するサービスの充実	① 上下水道局営業所の抜本的再編 ② 出前トークや環境教育の充実 ③ お客様訪問サービスの実施 ④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	17 18
	3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保	① 広報・広聴計画の策定・充実 ② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実 ③ 広報関連イベントの展開 ④ お客様の声を反映するための広聴機能の充実	18
	4 お客様満足度の向上を目指した料金施策の推進	① 料金制度・料金体系の見直し ② 多様な料金支払方法の導入 ③ 口座振替利用者へのサービス拡大 ④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	19
	5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進	① 流域における連携の推進 ② 下水道利用に関する啓発・指導 ③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	19
V 経営基盤を強化し、将来にわたり安定した経営を行います 重点項目5 経営基盤の強化 	1 経営環境の変化に対応した経営の効率化	① 事業の効率化の推進 ② 民間活力の導入の推進 ③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合 ④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示 ⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進 ⑥ 企業力向上のための組織改革の推進 ⑦ 業務の高度情報化の推進	21 22
	2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化	① 企業債残高の削減 ② 未納金徴収体制の強化 ③ 保有資産の有効活用 ④ 上下水道サービスを持続していくための効率的な再投資 ⑤ 水道・下水道工事等におけるコストの縮減 ⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し ⑦ 新たな増収策の検討・推進 ⑧ 給与制度の点検・見直し	22 23
	3 上下水道一体体制の効率的な事業運営	① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進 ② 上下水道技術の一元監理の推進 ③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化 ④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（再掲）	23
	4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進	① 人材活性化に向けた取組の強化 ② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 ③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 ④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 ⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 ⑥ 大学や研究機関との連携等による技術の開発及び向上	24

上下水道局事業推進方針は、京（みやこ）の水ビジョンに掲げた5つの施策目標の達成に向けて取り組んでいく、具体的な事業計画や目標水準を取りまとめた単年度の実施計画です。

京（みやこ）の水ビジョンをはじめとする上下水道事業経営戦略や、平成26年度の主な事業については、「平成26年度上下水道局運営方針」として取りまとめ、公表しています。

※運営方針に掲げた5つの重点項目については、3ページ以降の取組項目名に（重点項目1）などの記載を記しています。

施策目標Ⅰ

毎日安心して使うことができ、

災害にも強い水道・下水道を目指します

水道、下水道は都市生活に必要不可欠なライフラインのひとつであり、市民の皆さまには、安心して水道、下水道を使っていただけるよう、事業を進めていく必要があります。

安全な水道水を安定して供給するとともに、大雨による浸水の被害から市民の皆さまの生命や財産を守るなど、安全・安心な市民生活を支えます。併せて、大地震や風水害等の災害にも強く、被災しても早期復旧が可能な上下水道施設を整備します。

重点推進施策

1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

3 災害・事故等危機時における迅速な対応

4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消



平成26年度 上下水道局事業推進方針 取組項目

I-1 蛇口を通じた安全・安心な水道水の供給

蛇口を通じて安全・安心な水道水を、安定して効率的に供給します。

注：＜ ＞は各項目に関連する業務指標等の平成26年度目標値を示しています。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 水源から蛇口までの水質管理の強化	水質第1課, 水道部管理課, 施設課, 加圧施設管理事務所, 各浄水場, 配水課, 水道管路管理センター北部配水管理課	・水安全計画の検証、見直し ・水道水質検査計画の策定・実践 ・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の認証に係る更新審査	・水質管理目標値、水安全計画による水質管理を実施 ・平成26年度水道水質検査計画に基づく、原水及び水道水の水質基準項目並びに水質管理目標設定項目等の水質検査を定められた頻度で着実に実施 ・水道GLPの認証に係る手順書の見直しによる高精度な水質管理の実施 ・水道GLPの更新審査(4年毎)の受審及び更新認証の取得
② 原水水質監視の強化	水質第1課, 水道部管理課, 施設課, 各浄水場, 疏水事務所	・琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続 ・魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化 ・滋賀県や大津市と琵琶湖の水質情報を共有	・琵琶湖南湖9地点における定期調査の実施(月1回) ・赤潮やアオコ等の発生時における臨時調査の実施 ・新しく設置した魚類監視装置及びクロロフィル計による、毒物及びアオコ等の流入の常時監視 ・滋賀県との情報交換会及び大津市との技術協議会の開催(年1回以上) ・水質情報の交換及び相互の技術交流の適宜実施
③ 適正な浄水処理の推進			
原水pH調整施設の整備	水質第1課, 水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場, 松ヶ崎浄水場	・原水pH調整設備の運用(3浄水場) ・粉末活性炭注入設備改良工事に伴う技術的検討	・蹴上浄水場の整備が完了し、3浄水場でpH調整設備を運用 ・粉末活性炭に係る調査及び検討の実施
配水水質監視装置の拡充	水質第1課, 水道部管理課, 施設課, 加圧施設管理事務所, 配水課, 水道管路管理センター北部配水管理課	・市内35箇所の給水栓で水道水の毎日検査を実施 ・市内の残留塩素濃度の分布状況を解析 ・配水水質自動監視装置の増設箇所を決定	・毎日検査の実施 ・市内給水栓での測定箇所を見直し、夏季残留塩素調査等を実施 ・残留塩素濃度調査の結果に基づき、配水水質自動監視装置の増設箇所を決定
④ 直結式給水の拡大	給水課, 配水課	・貯水槽水道管理者へのPR強化 ・局HPへの直結式給水に関する情報を掲載	・貯水槽水道の設置管理者へのパンフレット配付 ・直結式給水に関する情報や施工要領を局HPに掲載 ・直結式給水の増加件数 ＜(3階以上) 250件/年＞

⑤ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	・解消に向けた継続的な取組の実施	・地元からの要望により実施計画書(負担金の算出を含む。)を作成
京北地域水道(京北中部、細野)の再整備	地域事業課	・新山国浄水場(京北中部)の稼働 ・新細野浄水場の稼働	・新山国浄水場の施設稼働及び供用開始 ・山国及び小塩地区の配水管布設、山国配水池築造等の継続工事4件の完成(工期:25・26年度) ・山国及び周山地区の配水管布設、周山配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事10件の着手 ・新細野浄水場の施設稼働及び供用開始 ・細野地区の配水管布設、細野配水池築造等の継続工事3件の完成(工期:25・26年度) ・細野及び余野地区の配水管布設、余野配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事5件の着手
大原簡易水道の再整備	地域事業課	・大原第1浄水場の再整備施設の稼働	・第1浄水場の再整備施設の稼働 ・第1浄水場における機械・電気の設備、配水管布設の継続工事4件の完成(工期:25・26年度) ・第1浄水場における場内整備、第2浄水場における機械更新等の新規工事5件の着手

I-2 地震等の災害に強い上下水道施設の整備

地震等の災害に強い上下水道施設を整備するとともに、災害リスクを分散し、被災しても被害が少なく、早期に復旧が可能な水道・下水道を構築します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 水道システムの耐震性向上(重点項目2)			
水道管路の耐震化	水道部管理課、給水課、配水課、水道管路建設事務所	・配水管耐震化工事の実施 30.4km (布設替え22.2km, 新設8.2km) ・補助配水管耐震化工事の実施 14km (布設替え8km, 新設6km)	・配水管耐震化工事の実施 30.4km (布設替え 22.2km, 新設 8.2km) ・補助配水管耐震化工事の実施 14km (布設替え 8km, 新設 6km) ＜配水管更新率 0.9%＞ ＜水道管路の耐震化率 11.7%＞ ＜水道の主要管路の耐震適合性管の割合 45.5%＞
浄水場等基幹施設の耐震化	水道部管理課、施設課、新山科浄水場、疏水事務所	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施 ・松ヶ崎浄水場ポンプ井耐震化工事実施	・蹴上 第1高区配水池改良工事実施 (工期:平成25～28年度) ・松ヶ崎 ポンプ井耐震化工事実施 (工期:平成26・27年度)
② 導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化(重点項目2)	水道部管理課、施設課、新山科浄水場、疏水事務所	・新山科浄水場第2導水トンネル築造のルート確定及び実施設計着手 ・新山科浄水場第2導水トンネル築造(準備)工事着手	・新山科 第2導水トンネル築造のルート確定及び実施設計着手 ・新山科 場内整備工事実施 (工期:平成26・27年度)

③ 連絡幹線配水管の布設 (重点項目2)	配水課, 水道管路建設事務所	・御陵連絡幹線配水管の布設工事完了 ・吉田連絡幹線配水管の布設工事実施 ・御池連絡幹線配水管の布設工事着手	・御陵連絡幹線配水管布設(その10)工事完了(工期:平成25・26年度) ・吉田連絡幹線配水管布設(その10)工事及び(その11)工事実施(工期:平成26・27年度) ・御池連絡幹線配水管布設(その1)工事実施(工期:平成26年度)
④ 老朽化した下水管の耐震性向上 (重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・老朽化した下水道管路の調査,管更生及び布設替工事実施 20km	・管路内調査20km実施 ・経年管老朽化対策(6)(7)(8)(9)(10)工事実施(工期:平成26年度) <下水道管路地震対策率 70.4%> <下水道管路調査・改善率 0.7%>
⑤ 下水道施設の地震対策の強化 (重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km ・水環境保全センターの管廊継手部の地震対策工事実施 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池地震対策工事着手 ・石田水環境保全センター水処理施設上屋の地震対策工事実施 ・災害用マンホールトイレの整備工事実施	・管路内調査8km実施 ・管路地震対策(12)(13)(14)工事実施(工期:平成26年度) ・下水道管路地震対策率 70.4%> (I-2-④再掲) ・下水道管路調査・改善率 0.7%> (I-2-④再掲) ・下水道施設継手部地震対策(6)工事実施(工期:平成26年度) ・伏見 合流系最初沈殿池再整備関連工事実施(工期:平成26～29年度) ・石田 水処理施設上屋耐震補強工事実施(工期:平成25・26年度) ・石田 水処理施設上屋耐震補強(2)工事実施(工期:平成26年度) ・下水道施設(建築)の耐震化率 80.6%> ・災害用マンホールトイレ14箇所工事実施(工期:平成26年度)

I-3 災害・事故等危機時における迅速な対応

あらゆる危機においても迅速に対応できるよう、危機管理対策を強化します。
防災機能を強化するとともに、応急給水訓練の実施により、拠点給水活動が迅速に行える体制を構築します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 危機管理対策の強化 (重点項目2)	総務課, 監理課, 水道部管理課, 下水道部管理課	・危機管理に関する各種計画の点検,整備及び訓練の実施 ・上下水道局業務継続計画(震災対策編)の運用及び継続的な改善	・広域災害発生時における他都市との相互応援に関する応急給水活動,応急復旧活動対応行動手順書の作成,職員への周知 ・初動措置訓練,避難訓練,消火訓練等の実施 ・訓練の実施及び課題点の改善
② 防災拠点の充実 (重点項目2)	総務課, 資器材・防災センター, お客さまサービス推進室, 各営業所, 水道管路管理センター	・応急給水資機材配付計画の運用 ・防災用消耗品購入 ・応急給水訓練の継続実施	・応急給水用仮設給水栓の区役所出張所への配備 ・防災用消耗品の計画的な購入 ・応急給水訓練の実施(応急給水槽設置事業所,京都市総合防災訓練,各区総合防災訓練等)

③ 水質の安全管理(上下水道)の充実			
原水水質監視の強化	水質第1課, 水道部管理課	- 琵琶湖の定期及び臨時の水質調査を継続(Ⅰ-1-②再掲) - 魚類監視装置等を新たに追加した水質自動監視装置により原水水質監視を強化(Ⅰ-1-②再掲) - 滋賀県と大津市と琵琶湖の水質情報を共有(Ⅰ-1-②再掲)	- 琵琶湖南湖9地点における定期調査の実施(月1回) - 赤潮やアオコ等の発生時における臨時調査の実施 - 新しく設置した魚類監視装置及びクロロフィル計による、毒物及びアオコ等の流入の常時監視 - 滋賀県との情報交換会及び大津市との技術協議会の開催(年1回以上) - 水質情報の交換及び相互の技術交流の適宜実施
危機発生時の体制整備	水質第1課, 水道部管理課,施設課, 下水道部施設課	要綱, マニュアル等の更新及び危機管理訓練の実施	- 要綱, マニュアル等の更新 - 有害物質流入事故等に備えた訓練の実施
放射能のモニタリング	水質第1課, 水質第2課	放射能の平常時モニタリングの実施及び結果の公表	- 水道原水及び水道水の測定: (水道事業)月1回 (地域水道事業)3箇月に1回 - 下水汚泥及び放流水の測定(年2回) - 測定結果のホームページでの公表
④ 工事及び維持管理作業における安全対策の強化	監理課	- 安全管理部会による取組の検討 - 安全パトロールを年2回実施 - 安全講習会の実施	- 平成27年度の安全対策に係る取組の実施計画の策定(年度内) - 安全パトロールの実施(年2回) - 安全講習会の実施(年2回)

I-4 雨に強く安心できる浸水対策の推進

浸水が起こりやすい箇所を速やかに解消し、10年に一度の大雨(1時間に62mm)に対する安全度を確保します。
地下施設の浸水等による人命や都市機能の重大な被害を防ぐとともに、市民・事業者等と連携して雨水流出抑制を引き続き推進するなど、ハード・ソフト両面で雨に強いまちづくりを着実に進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 地下街等を有する地区の浸水対策(重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	- 京都駅周辺地区における塩小路幹線の整備工事実施 - 山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事実施	- 塩小路幹線(1)工事実施(工期:平成24~26年度) - 塩小路幹線排水設備工事実施(工期:平成26・27年度) - 山科三条雨水幹線(1)工事実施(工期:平成24~27年度) <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1% >
② 河川整備等と連携した総合的な治水対策の推進(重点項目2)	下水道建設事務所, 計画課, 設計課	阪急桂駅東側地域(新川流域)における新川6号幹線の整備工事着手	- 新川6号幹線(1)工事実施(工期:平成26~28年度) <雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1% > (Ⅰ-4-①再掲)

③ 浸水被害発生箇所の解消 (重点項目2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 各下水道管路管理センター, 計画課, 設計課,	・雨に強いまちづくり推進計画に基づく取組の推進	・雨に強いまち作り行動計画にもとづく地区別、テーマ別の検討及び対策実施 ＜雨水整備率(10年確率降雨対応) 20.1%＞ ＞(I-4-①再掲)
④ 雨水流出抑制の推進 (重点項目2)	下水道部管理課, 下水道建設事務所, 計画課, 設計課,	・雨水貯留施設設置助成金制度の実施 120件 ・雨水浸透ます設置助成金制度の実施 10件40基 ・雨水貯留や雨水浸透による雨水流出抑制の推進	・助成件数120件 ・助成件数10件40基 ・公共建築物や開発行為等における雨水流出抑制施設の設置について指導を実施

I-5 異臭味問題解消のための高度浄水処理施設の整備

水道水の異臭味を解消し水質基準を遵守するために、蹴上浄水場に高度浄水処理施設を整備します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 高度浄水処理施設の整備	水質第1課, 下水道部管理課, 施設課, 蹴上浄水場	・平成27年度着手予定	・平成27年度着手予定
② 原水水質監視の強化(I-1-②再掲)			
③ 適正な浄水処理の推進(I-1-③再掲)			
④ 浄水処理技術等の調査・研究・開発	水質第1課, 下水道部管理課, 施設課	・日常的な水質情報の収集及びより適切な浄水技術の検討	・実験プラントを用いた微粉炭の調査研究の開始

I-6 水質への不安払拭のための鉛製給水管の解消

平成29年度までに道路部分に残存する鉛製給水管を全て解消します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 鉛製給水管の単独取替えの継続実施	給水課	・道路部分の取替件数 12,600件	・鉛製給水管単独取替工事による道路部分の鉛製給水管解消件数 12,600件/年 ＜道路部分の鉛製給水管の割合10.0%＞
② 補助配水管や配水管の布設替え等に関連した取替えの推進	給水課, 配水課, 水道管路管理センター, 水道管路建設事務所	・道路部分の取替件数 4,800件	・補助配水管や配水管の布設替え等に関連した道路部分の鉛製給水管解消件数 4,800件/年 ＜道路部分の鉛製給水管の割合10.0%＞ (I-6-①再掲)
③ 鉛製給水管取替助成金制度の利用促進	給水課	・助成件数 80件	・助成件数 80件/年 ・戸別訪問件数 1,500件/年

施策目標Ⅱ

環境への負荷の少ない水道・下水道を目指します

本市は、琵琶湖・淀川水系の中流域に位置する地域特性を踏まえ、琵琶湖から頂いて使用した水を、きれいにして河川に戻さなければなりません。また、事業活動全般においては、一層の省エネルギーや省資源化を図ることにより、環境への負荷の少ない持続可能な社会に寄与していきます。

さらに、地球環境の保全は、現在（いま）を生きる私たちが直面している喫緊の課題です。本市は京都議定書誕生の地として、積極的な役割を果たしていく必要があります。

重点推進施策

- 1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進
- 2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善
- 3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大
- 4 環境保全の取組の推進



Ⅱ-1 市内河川と下流水域の水環境を守る下水の高度処理の推進

閉鎖性水域である大阪湾・瀬戸内海の富栄養化を防止するためには、窒素除去が急務であることから、窒素除去に重点をおいた下水の高度処理を、処理施設の更新時期にあわせて段階的・効率的に推進します。
法に定められた水質基準よりも厳しく設定した独自の処理水質目標と管理基準値によって水質監視を行います。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 下水の高度処理施設の段階的な整備 (重点項目3)	下水道建設事務所、 計画課、 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系の高度処理施設の整備工事実施	・鳥羽 B系反応タンク設備(2)工事実施(工期:平成26・27年度) <高度処理人口普及率 51.0%>
② 良好な処理水質の確保	水質第2課、 下水道部施設課、 各水環境保全センター	・処理水の継続監視 ・処理水水質目標及び管理基準値の継続的な見直し ・管理基準値不適合事例の文書化	・水質管理マニュアルに基づく水質検査の実施 ・処理水の水質目標値となる管理基準値の見直し ・管理基準不適合となった場合の原因や対策の文書化
③ 微量化学物質や病原性微生物等の調査・研究	水質第1課、 水質第2課、 下水道部施設課	・継続的な情報収集と調査研究の実施及びその成果発表	・微量化学物質や病原性微生物の情報収集の実施 ・要監視項目の測定(年1回)及び実態の把握

Ⅱ-2 雨の日も水環境を守る合流式下水道の改善

雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を、目標年度(平成35年度)を見据え、積極的に推進します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 貯留幹線等の整備 (重点項目3)	下水道建設事務所、 計画課、 設計課	・西部山ノ内地域における七条西幹線の整備工事実施 ・河原町北部地域における七条東幹線の整備工事実施 ・砂川雨水滞水池の整備工事実施 ・朱雀地域における朱雀北幹線の整備工事実施	・七条幹線ゲート設備(2)工事実施(工期:平成26年度) ・七条幹線ゲート設備(3)工事実施(工期:平成26年度) ・砂川雨水滞水池築造工事実施(工期:平成24～26年度) ・砂川雨水滞水池設備工事実施(工期:平成26・27年度) ・朱雀北幹線(2)工事実施(工期:平成25～27年度) <合流式下水道改善率 43.5%>
② 雨天時下水処理の改善 (重点項目3)	水質第2課、 下水道建設事務所、 計画課、 設計課	・砂川雨水滞水池の整備工事実施(Ⅱ-2-①再掲) ・雨天時水質検査の実施とその結果に基づく改善効果の確認 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事着手	・砂川雨水滞水池築造工事実施(工期:平成24～26年度) ・砂川雨水滞水池設備工事実施(工期:平成26・27年度) <合流式下水道改善率 43.5%(Ⅱ-2-①再掲)> ・雨天時放流水質の検査の実施(年1回)及び合流式下水道改善の効果の確認 ・伏見 合流改善施設設備関連工事実施(工期:平成26～29年度)
③ 雨水吐口からのゴミ等の流出削減	下水道部管理課、 各下水道管路管理センター、 下水道建設事務所、 計画課、 設計課	・鴨川、西高瀬川、濠川等における雨水吐改善工事実施	・夾雑物対策 雨水吐16カ所 <雨水吐改善率 82.6%>

Ⅱ-3 市民のくらしと水環境を守る下水道整備の拡大

計画区域内の未整備箇所や北部地域など必要な下水道整備を推進します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 北部地域の汚水整備の推進 (重点項目3)	地域事業課	・大原地区の整備工事完了により、北部地域(大原、静原、鞍馬、高雄)の汚水整備事業を完了	・大原地区の継続工事3件の完成(工期:25・26年度)
② 未整備箇所の汚水整備の推進	下水道建設事務所、設計課	・汚水整備の推進	・羽束師2号幹線(1)工事実施(工期:平成26年度) ＜下水道人口普及率 99.5%＞
③ 未接続の解消に向けた普及勧奨の推進	地域事業課京北分室	・普及勧奨を継続的に推進	・中期経営プラン目標水準の早期達成に向けた未接続者への接続勧奨 ＜京北特環の下水道接続率 80.1%＞
	下水道部管理課	・普及勧奨を継続的に推進	・未接続者への戸別訪問等による接続勧奨 ＜下水道接続率 99.2%＞

Ⅱ-4 環境保全の取組の推進

環境マネジメントの継続的な取組により、省エネルギー対策、未利用エネルギーや資源の有効活用を一層図り、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に積極的な役割を果たします。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 再生可能エネルギーの利用拡大等による温室効果ガスの削減(重点項目3)			
太陽光発電設備の設置等による未利用エネルギーの有効活用	監理課、水道部管理課、施設課、各浄水場、下水道建設事務所、設計課	・太陽光発電設備(松ヶ崎浄水場)の設置工事着手・完了 ・太陽光発電設備(石田水環境保全センター)の設置工事着手 ・太陽光発電設備(資器材・防災センター、南部営業所(仮称)及び新山国浄水場)の設置工事着手・完了	・太陽光発電設備(松ヶ崎)の設置工事着手・完了、発電開始 ・太陽光発電設備(石田)設置工事実施(工期:平成26・27年度) ・太陽光発電設備(資器材・防災センター、南部営業所(仮称)及び新山国浄水場)の設置工事着手・完了
	水道部施設課、各浄水場	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・高効率機器への更新、ポンプ運転台数の最適化、照明や空調の運用見直しによる電力使用量の削減 ・浄水場全体の電力使用量22年度比30%削減
温室効果ガスの排出削減	下水道建設事務所、施設課、各水環境保全センター、設計課	・省エネルギー機器の採用、使用電力の削減 ・総電力使用量の削減	・鳥羽 B系反応タンク設備(2)工事実施(工期:平成26・27年度) ・鳥羽 B系最終沈殿池設備(2)工事実施(工期:平成26・27年度) ・水環境保全センター全体の電力使用量16年度比13%削減
② 環境マネジメントシステムの継続的運用	総務課、経営企画課、監理課、水道部施設課、下水道部施設課	・本庁舎・事業所等における環境マネジメントシステム(EMS)の運用、省エネルギー等の推進 ・浄水場におけるEMSの運用、水道水質の維持・向上 ・水環境保全センターにおけるEMSの運用、放流水質の維持・向上	・本庁舎における京都市独自の環境マネジメントシステム(KYOMS)の継続した取組の実施 ・KYOMSの取組項目中、「所属における取組推進項目」のうち、コピー用紙部門及び省エネ部門の達成所属の割合を8割以上 ・EMSによる環境活動の運用、水道水質の継続的な維持・向上 ・EMSによる環境活動の運用、放流水質の維持・向上

③ 資源循環の推進 (重点項目3)	下水道建設事務所, 施設課, 鳥羽水環境保全センター, 計画課, 設計課	・下水道の消化ガス有効活用の検討 ・消化ガス有効活用に向けた消化槽等の再整備工事着手 ・消化ガス活用とセメント原料化による汚泥有効利用の推進	・下水道の消化ガスの有効活用手法の検討実施 ・鳥羽 汚泥消化槽再整備関連工事実施(工期:平成26~29年度) ・消化ガス活用とセメント原料化を推進 <汚泥有効利用率 18%>
④ 京都のまちの景観に配慮した施設の整備	水道部管理課, 施設課, 配水課	・風致地区等における景観配慮を継続実施(蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施)	・蹴上 第1高区配水池改良工事実施(工期:平成25~28年度)(I-2-①再掲)
⑤ 環境報告書の作成・公表	監理課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・環境報告書の発行 ・局主催行事に合わせた広報活動の実施	・環境報告書の発行 ・環境報告書を基にした上下水道事業における環境保全の取組等の一般公開等での広報の実施

施策目標Ⅲ

将来にわたって使い続けられるよう

水道・下水道の機能維持・向上に努めます

水道、下水道の施設は、一日たりとも休むことなく稼働しています。これらの施設は造ってしまえば終わりということではなく、古くなったものは更新や改良により、その機能を維持・向上させていく必要があります。将来にわたって水道、下水道が使い続けられるように、老朽化した施設を計画的に更新・改良します。

また、近年の水需要の減少により上下水道施設の稼働率が低くなっています。水需要に応じた施設規模の適正化や施設の再編成により、より効率的な事業の運営に努めていきます。

重点推進施策

- 1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新
- 2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新
- 3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成



Ⅲ-1 道路の下でくらしを支える管路施設の改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させるとともに、漏水や道路陥没事故を防ぎます。

水道管路については、強度の劣る鋳鉄管を、高機能ダクタイル鋳鉄管へ布設替えを加速させ、水道水を安定的に供給します。下水管路については、老朽化した箇所や社会的な影響の大きな箇所から、計画的に改築更新を進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 水道配水管の更新の推進 (重点項目1)	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路建設事務所	・配水管布設替工事の実施22.2km (Ⅰ-2-①一部再掲) ・補助配水管布設替工事の実施8km (Ⅰ-2-①一部再掲)	・配水管布設替工事の実施 22.2km (Ⅰ-2-①一部再掲) ・補助配水管布設替工事の実施 8km (Ⅰ-2-①一部再掲) <配水管更新率 0.9%>
② 下水道管路施設の計画的な点検・改築更新 (重点項目1)	下水道部管理課、 各下水道管路管理センター、 下水道建設事務所、 計画課、 設計課	・老朽化した下水道管路の調査、管更生及び布設替工事実施 20km (Ⅰ-2-④再掲) ・重要な下水道管路の耐震化工事実施 8km (Ⅰ-2-⑤一部再掲)	・管路内調査 20 km 実施 ・経年管老朽化対策(6)(7)(8)(9)(10)工事実施(工期:26年度) ・管路内調査8km実施 ・管路地震対策(12)(13)(14)工事実施(工期:26年度) <下水道管路地震対策率 70.4%> (Ⅰ-2-④再掲) <下水道管路調査・改善率 0.7%> (Ⅰ-2-④再掲)
③ 漏水防止と有収率の向上	水道部管理課、 給水課、 配水課、 水道管路管理センター、 水道管路建設事務所	・配水管及び補助配水管布設替工事の実施 30.2km (Ⅲ-1-①再掲) ・鉛製給水管取替工事の実施 17,400件 (Ⅰ-6-①、②再掲)	・配水管及び補助配水管布設替工事の実施 30.2km(Ⅲ-1-①再掲) ・鉛製給水管取替工事の実施 17,400件 <有収率 87.2%>
④ 浸入水の削減	下水道部管理課、 みなみ下水道管路管理センター、 施設課、 石田水環境保全センター	・山科処理区で浸入水の削減対策の調査を行い、対策工事の実施及びその他の対策の検討	・山科処理区大宅地区内モデル地区における浸入水の対策工事完了(工期:平成26年度) ・削減対策効果の調査完了(納期:平成26年度)

Ⅲ-2 基幹施設の機能維持・向上のための改築更新

計画的かつ効率的に改築更新を行い、非常時を含め、一日たりとも休むことができない水道・下水道の機能を維持・向上させます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 浄水施設等の改築更新 (重点項目1)	水道部管理課、 施設課、 各浄水場、 疏水事務所	・蹴上浄水場第1高区配水池改良工事実施 ・新山科浄水場中央監視制御設備更新工事着手 ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事着手	・蹴上 第1高区配水池改良工事実施(工期:平成25～28年度) ・新山科 中央監視制御設備更新工事着手(工期:平成26・27年度) ・洛西中継ポンプ場流入弁改良及び流量計設置工事着手(工期:平成26・27年度)
② 水環境保全センター及びポンプ場の改築更新 (重点項目1)	下水道部管理課、 ポンプ施設事務所、 下水道建設事務所、 施設課、 各水環境保全センター、 設計課	・鳥羽水環境保全センターB系最初・最終沈殿池改築更新工事実施 ・鳥羽水環境保全センター汚泥消化槽改築更新工事着手 ・伏見水環境保全センター合流系最初沈殿池改築更新工事着手	・鳥羽 B系最初沈殿池設備(2)工事実施(工期:平成26・27年度) ・鳥羽 B系最終沈殿池設備(2)工事実施(工期:平成26・27年度) ・鳥羽 汚泥消化槽再整備関連工事実施(工期:平成26～29年度)(Ⅱ-4-③再掲) ・伏見 合流系最初沈殿池再整備関連工事実施(工期:平成26～29年度)(Ⅰ-2-⑤再掲)

③ 水道未普及地域の解消と京北地域水道・大原簡易水道の再整備（Ⅰ-1-⑤再掲）			
水道未普及箇所の解消に向けた取組	水道部管理課	・解消に向けた継続的な取組の実施	・地元からの要望により実施計画書（負担金の算出を含む。）を作成
京北地域水道（京北中部、細野）の再整備（重点項目1）	地域事業課	・新山国浄水場（京北中部）の稼働 ・新細野浄水場の稼働	・新山国浄水場の施設稼働及び供用開始 ・山国及び小塩地区の配水管布設、山国配水池築造等の継続工事4件の完成（工期：25・26年度） ・山国及び周山地区の配水管布設、周山配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事10件の着手 ・新細野浄水場の施設稼働及び供用開始 ・細野地区の配水管布設、細野配水池築造等の継続工事3件の完成（工期：25・26年度） ・細野及び余野地区の配水管布設、余野配水池・加圧ポンプ所築造等の新規整備工事5件の着手
大原簡易水道の再整備（重点項目1）	地域事業課	・大原第1浄水場の再整備施設の稼働	・第1浄水場の再整備施設の稼働 ・第1浄水場における機械・電気の設備、配水管布設の継続工事4件の完成（工期：25・26年度） ・第1浄水場における場内整備、第2浄水場における機械更新等の新規工事5件の着手

Ⅲ-3 水需要に応じた施設規模の適正化及び施設の再編成

蹴上・松ヶ崎・新山科の3浄水場体制により、水道水を安定的に供給します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 3浄水場体制での安定給水の確保	水道部管理課、施設課、蹴上浄水場、加圧施設管理事務所、配水課	・御陵、吉田、御池連絡幹線配水管の布設工事実施（Ⅰ-2-③再掲）	・御陵、吉田、御池連絡幹線配水管の布設工事（Ⅰ-2-③再掲）
② 水環境保全センターの施設規模の適正化	下水道部施設課、鳥羽水環境保全センター、計画課、設計課	・鳥羽水環境保全センターB系高度処理施設の整備工事実施、一部運用開始 ・鳥羽水環境保全センターD系水処理施設の運転停止 ・伏見水環境保全センター合流改善施設の整備工事着手	・鳥羽 B系反応タンク設備（2）工事実施（工期：平成26・27年度） ・鳥羽 D系水処理施設の運転停止 ・伏見 合流改善施設整備関連工事実施（工期：平成26～29年度）（Ⅱ-2-②再掲）
③ 鳥羽・吉祥院処理区の統合及び一体的な水処理の運用（重点項目1）	下水道部施設課、計画課、設計課	・幹線管路の切替施設の整備着手	・幹線管路の切替施設の実施設計着手
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化（重点項目1）	水道部管理課、施設課、各浄水場、下水道部施設課、各水環境保全センター、計画課	・松ヶ崎浄水場下水放流設備改良工事完了 ・全浄水場の排水を水環境保全センターで一体処理	・松ヶ崎 下水放流設備改良工事完了 ・全浄水場の排水を水環境保全センターで一体処理

施策目標Ⅳ

皆さまのご要望におこたえし、

信頼される事業を展開します

水道・下水道は、市民の皆さまに毎日利用していただいている必要不可欠なサービスですが、むしろ使うことが当たり前すぎて、日常生活の中では特段意識されない方がほとんどだと言えます。そのため、上下水道事業が持つ意義や実態を正しく再認識していただけるよう、積極的な広報活動、より分かりやすい情報開示の推進等に努めます。併せて、多様化・高度化する市民の皆さまのご要望を的確に把握し、迅速に対応していきます。

さらに、地域の皆さまや琵琶湖周辺及び淀川下流域の関係者との協働作業、積極的な情報交換等により、相互の厚い信頼関係の構築に努め、琵琶湖・淀川水系の流域全体としての水環境の保全に取り組みます。

重点推進施策

1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

2 積極的に行動するサービスの充実

3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進



IV-1 お客さまが利用しやすい仕組みづくり

生活時間が多様化するお客さまニーズに的確に対応するため、様々な機会や手法を活用して各種受付ができるようサービスを検討し、より一層お客さまが利用しやすいサービスの推進に努めます。
高度化するお客さまニーズにも対応した、より高水準なサービスを展開するための仕組みづくりを進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① お客さまの利便性の向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・様々な機会や手法を活用した受付の検討及び実施	・様々な機会や手法を活用した受付の検討・実施
② お客さまが利用しやすい窓口づくり			
お客さま窓口サービスの更なる向上	お客さまサービス推進室、各営業所	・お客さまが利用しやすい窓口づくりを推進するための施策の検討・実施	・お客さま対応研修の実施
営業所の建て替え	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、監理課	・南部営業所(仮称)建替え ・西部営業所(仮称)(右京・西京営業所担当区域)建替準備	・南部営業所(仮称)の建替工実施 ・西部営業所(仮称)の設計
③ お客さまへの情報提供の充実			
上下水道に関する情報検索システムの構築	総務課	・ホームページ等の管理・運営	・ホームページ(日本語トップページ)への1日平均アクセス数 25年度実績以上
管路情報管理システムのデータ更新と機能拡充	水道部管理課	・システムの災害時活用策の再検討及び実施 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・非常時用マッピング端末の増設及び配管台帳電子版の作成 ・計画的なデータ更新を継続して実施
	下水道部管理課	・埋設管図面写しの発行手法の改善検討及び実施 ・最新データへの迅速な更新及び機能拡充	・インターネット等を活用した情報提供を開始 ・下水道台帳管理システムの再構築を完了・本格稼働開始

IV-2 積極的に行動するサービスの充実

上下水道に関する総合窓口である営業所を抜本的に再編することでより一層効果的な業務執行体制を構築するとともに、必要に応じてお客さまのところに訪問する「積極的に行動するサービス」への展開を図ります。
多様化・高度化するお客さまニーズを迅速かつ的確に把握し、お客さまに信頼される事業を展開することにより、時代の要請に応じたサービスの提供に努めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 上下水道局営業所の抜本的再編(重点項目4)	お客さまサービス推進室、水道部管理課、給水課、配水課	・営業所の抜本的再編に係る諸課題の整理 ・営業所の再編についてお客さまへの周知活動の実施	・平成27年度の北部営業所(仮称)(北・丸太町営業所担当区域)及び南部営業所(仮称)(伏見・九条営業所担当区域)の開設に係る諸課題の抽出・整理 ・周知チラシの作成及び水道メーター点検時における配布 ・ホームページへの記事の掲載
出前トークや環境教育の充実(重点項目4)	総務課	・出前トークの実施 ・環境教育の実施	・出講件数 9件(25年度実績)以上 ・ホームページ上での子ども向け環境教育サイトの構築 ・市内全小学4年生(一部3年生)への啓発物の配布
	各浄水場、各水環境保全センター	・施設見学の受入	・施設見学の実施

③ お客さま訪問サービスの実施	お客さまサービス推進室、各営業所	・「水道便利袋」を活用したお客さま訪問サービスの検証、取組の拡大 ・高齢者相談等の訪問サービスの検討・実施 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの検討、実施	・「水道便利袋」封入物の拡充及び取組の拡大に向け準備作業を実施 ・営業所再編後に実施する新たなお客さまサービスの検討 ・メーター点検訪問時の広報物配布による事業PRの実施
④ 貯水槽水道の管理への助言・指導の充実	給水課	・貯水槽水道管理者への戸別訪問の実施 3,000件／年	・貯水槽水道管理者への戸別訪問 3,000件／年

IV-3 広報・広聴の充実と積極的な情報開示による事業の透明性の確保

事業の透明性を高め、お客さまとの信頼関係の維持・向上を図るため、より一層広報・広聴機能の充実を図るとともに、様々な手法や機会を活用した積極的な情報開示を進めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 広報・広聴計画の策定・充実	総務課	・広報・広聴計画の策定と充実	・平成26年度広報・広聴計画の策定
② 積極的な情報発信と分かりやすい情報開示等による広報機能の充実（重点項目4）	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、各営業所	・ホームページ等様々な媒体を用いた広報 ・イベント等の機会を捉えた広報 ・事業内容や経営情報等の積極的な情報開示	・ホームページ、ツイッター、市民しんぶん、地下鉄、市バス、ラジオ、映画館等での広報の実施 ・おいしい！大好き！京（みやこ）の水キャンペーンの実施 ・各区ふれあいまつり等、市民イベントへのPRブース出展 ・京の駅ミスト、簡易型ミストモニター事業等、ミスト装置の普及促進 ・経営評価の実施結果等の広報を充実
③ 広報関連イベントの展開	総務課	・広報関連イベントの継続的な実施、内容の充実	・鳥羽・蹴上一般公開での新規イベントの実施
④ お客さまの声を反映するための広聴機能の充実	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室	・上下水道モニター制度の実施 ・イベント等におけるアンケートの実施 ・水道使用量等実態調査、大口使用者に対する使用状況調査の実施 ・水に関する意識調査（平成25年度実施）結果の分析、公表 ・水に関する意識調査（平成27年度実施予定）内容の検討	・上下水道モニター制度の実施 ・鳥羽・蹴上一般公開でのアンケートの実施 ・各調査年1回以上の実施 ・「平成25年度水に関する意識調査」の結果報告書の作成、公表 ・「平成27年度水に関する意識調査」の設問案の作成

Ⅳ-4 お客さま満足度の向上を目指した料金施策の推進

今日の社会状況や事業課題に対応した新たな上下水道料金制度を構築し、安全・安心なライフラインを今後もしっかりと守っていきます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 料金制度・料金体系の見直し (重点項目4)	経営企画課、 お客さまサービス推進室	・料金制度の運用と継続的な点検、検討 ・地下水利用専用水道設置者の水道事業の維持管理費用のあり方についての検討	・消費税率改正に伴う料金改定の円滑な実施 ・検討・報告書の作成
② 多様な料金支払方法の導入 (重点項目4)	お客さまサービス推進室	・クレジットカード払い制度の運用	・クレジットカード払い制度の更なる周知 ＜口座振替及びクレジットカード払い利用率 81.9%＞
③ 口座振替利用者へのサービス拡大 (重点項目4)	お客さまサービス推進室、 各営業所	・口座振替利用者を対象とした割引制度の運用 ・開栓時及び開栓2箇月後の口座振替勧奨を実施	・口座振替利用者を対象とした割引制度の更なる周知 ・開栓時及び開栓2箇月後の口座振替勧奨を実施 ＜口座振替及びクレジットカード払い利用率 81.9%＞(Ⅳ-4-②再掲)
④ 民間分譲マンションの水道メーター各戸検針・各戸徴収サービスの実施	お客さまサービス推進室、 各営業所、 給水課	・サービスの実施、PRの推進 ・サービス充実に向けての制度等の研究・検討	・指定工事事業者及びマンション事業主への制度の案内、パンフレットの送付、市民しんぶん等への掲載などによるPRの推進 ・サービスの適用を受けている管理組合やマンション事業主にアンケート調査を行い、現状の制度の課題等を研究

Ⅳ-5 地域の皆さまや流域関係者とのパートナーシップの推進

地域の皆さまや上流・下流双方の流域関係者と共通の理念や目標を持ち、相互の情報交換、協働、連携を深めたパートナーシップによる様々な取組を進め、琵琶湖・淀川流域全体としての上下水道事業の充実と水質の維持・向上に努めます。京都のまちの歴史的な財産である琵琶湖疏水の適切な維持管理に引き続き努めていきます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 流域における連携の推進	水質第1課、 水質第2課、 水道部施設課 下水道部施設課、 計画課	・淀川水質汚濁防止連絡協議会や琵琶湖・淀川水質保全機構への参加と、情報の収集 ・大阪湾再生推進会議における活動	・各機関が実施する調査・研修・報告会への参加及び情報収集 ・大阪湾再生推進会議における情報共有、意見交換の継続実施
② 下水道利用に関する啓発・指導	下水道部管理課、 施設課	・普及勧奨を実施 ・事業場排水の監視指導を実施	・下水道接続率の向上(Ⅱ-3-③再掲) ＜下水道接続率 99.2%＞ ・監視のための水質検査回数 2,000回以上 ・指導のための業務出勤回数 1,200回以上
③ 琵琶湖疏水の適切な維持管理	総務課、 経営企画課、 経理課、 水道部管理課、 施設課、 疏水事務所	・水路閣管理計画に基づくモニタリングと維持管理の実施 ・史跡指定箇所 の点検と補強改良 ・哲学の道散策路整備 ・岡崎地域活性化ビジョンにおける取組の推進 ・琵琶湖疏水感謝金の契約更新協議	・水路閣管理計画に基づきモニタリングと維持管理を実施 ・第1トンネル入口及び出口部分の補修計画案作成及び関係局との協議 ・哲学の道及び疏水分線の適切な保全(桜の害虫駆除、根の養生、老齢化した桜の植替え) ・疏水施設や樹木等の適切な維持管理実施と疏水を活用した関係部局の取組に協力 ・琵琶湖疏水感謝金の協議及び更新契約の締結

施策目標Ⅴ

経営基盤を強化し、

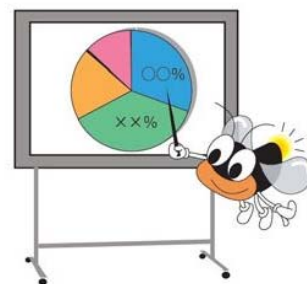
将来にわたり安定した経営を行います

水道・下水道は、市民の皆さまにお支払いいただいている水道料金、下水道使用料によってその運営が支えられています。節水型社会の到来に伴い、水需要が減少し、料金収入が減収することにより、財政状況が厳しさを増す中で、将来にわたって安定した経営が行えるよう、より一層効率的・効果的な事業運営を行うことで、財政基盤の強化に努めます。

また、施設や技術管理の一元化など上下水道一体体制による効率的な事業運営を進めるとともに、人材育成、知識・技術の継承・発展、国際貢献等を推進します。

重点推進施策

- 1 経営環境の変化に対応した経営の効率化
- 2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化
- 3 上下水道一体体制の効率的な事業運営
- 4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進



V-1 経営環境の変化に対応した経営の効率化

公営企業としての存立基盤を堅持しつつ、外郭団体や退職職員の活用による技能継承を円滑に進め、可能な限り民間活力の導入に努めることにより、事業規模に応じた職員数の適正化を図るとともに、経営分析や評価を活用した効果的な経営管理に努めるなど、民間的な経営手法を積極的に導入して、最大限の効率化に努めます。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 事業の効率化の推進 (重点項目5)	経営企画課, 職員課, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・第5期効率化推進計画に基づく組織・業務の再編 ・職員定数の削減△43	・26年度組織改正の実施(水環境保全センター運転管理業務の委託化等) ・職員定数の削減△43
② 民間活力の導入の推進	総務課, お客さまサービス推進室, 水道部管理課, 下水道部管理課, 施設課	・民間委託の拡大の推進 ・委託業務(休日における給水の開始又は中止に係る現場作業)の実施状況について検証 ・水環境保全センター運転管理業務(吉祥院支所)	・文書交換業務の拡大 ・給水の開始又は中止に係る現場作業(営業所分)の委託に向け、諸課題の抽出・整理 ・吉祥院支所運転管理業務開始(4月)
③ 地域事業の水道・公共下水道事業への統合(重点項目5)			
地域水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 水道部管理課	・統合や料金統一に向けた検討など諸課題の整理 ・統合に向けた維持管理に係る諸課題の検討	・作業工程や役割分担に基づく統合に向けた諸作業の着手 ・作業工程や役割分担に基づく統合に向けた諸作業の着手
特定環境保全公共下水道	総務課, 経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, 監理課, 地域事業課, 下水道部管理課	・効率的な事業運営に向けて経営の統合等について検討、諸課題の整理	・効率的な事業運営に向けた経営の統合等に関する目標の明確化及び諸課題の整理
④ 経営分析手法の充実や積極的な経営情報の開示	総務課, 経理課	・地方公営企業会計制度の見直しに対応した情報の開示 ・制度見直し前後の比較情報の開示	・会計制度の見直しを踏まえた経営情報の開示の充実
⑤ 経営評価の活用等によるPDCAサイクルの推進	経営企画課	・局運営方針の策定・実践 ・経営評価の実施、第三者評価の充実	・運営方針に掲げた重点事業の推進 ・経営評価内容の充実 ・経営審議委員会において、事業の進捗状況や個別課題等、経営全般にわたり審議
⑥ 企業力向上のための組織改革の推進	経営企画課, 職員課 各部・室・課	・組織の見直し ・見直しに伴う課題の抽出、更なる組織改革の検討	・26年度組織改正の実施と実施に伴う課題点の調査、ヒアリングの実施 ・業務改善プロジェクトや「きょうかん」実践運動などによる組織の活性化

⑦ 業務の高度情報化の推進	経営企画課, 職員課, 経理課, お客さまサービス推進室, システム所管課	・高度情報化推進計画の策定 ・地域水道等の統合に向けた料金システムの検討, 改修 ・機構改革や制度変更に合わせて財務, 人事, 給与等システムの改修, 充実 ・新技術等に応じたセキュリティ対策の実施	・計画の策定 ・地域水道等の統合に係る料金システム改修に向けた設計作業を完了 ・物品契約等の電子入札対象拡大の検討 ・債権者登録払制度の実施に向けた改修 ・会計制度見直しに伴う改修 ・給与制度の見直し等に対して, 支給業務に支障が生じないよう適宜システム対応を実施 ・ウィルスチェックサーバ, ネットワーク監視システムサーバ, 情報漏えい防止システムサーバの更新を実施
---------------	---	--	--

V-2 持続可能な事業運営のための財務体質の強化

将来の財政負担を軽減するため, 自己資金の確保や国等の財政措置を活用することにより, 企業債の発行を抑制します。資産の有効活用や広告事業など, 新たな増収策の検討・実施します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 企業債残高の削減 (重点項目5)	経理課	・高金利企業債の繰上償還制度, 借換制度の要望, 活用 ・自己資金の活用による企業債残高の削減	・補償金免除繰上償還制度の復活に向け, 日本水道協会や他都市と連携し要望を実施 ・26年度末企業債残高 505,510百万円 水道事業 163,806百万円 公共下水道事業 341,704百万円
② 未納金徴収体制の強化	お客さまサービス推進室, 各営業所	・効果的かつ効率的な未納徴収体制の整備及び手法の検討, 実施	・特別滞納整理班と他部局との連携の強化 ・支払督促や差押え等の滞納処分など, 法的措置を実施 ・休止未納に係る徴収手法の確立
③ 保有資産の有効活用 (重点項目5)	総務課, 経営企画課, 経理課	・未利用地等の売却, 有償貸付の推進 ・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)の事業化に向けた検討 ・多角的な広告事業の実施 ・別段預金平均残高の目標額を設定し, 効率的な資金運用を実施	・未利用地の売却に向けた境界明示の実施 ・事業者を含めて, 事業化に向けた検討 ・広告事業応募者増加に向けた積極的な営業活動の実施 ・支払いに支障がない範囲で, 通年での別段預金平均残高を各会計8億円未満に抑制
④ 上下水道サービスを持 続していくための効率的 な再投資	経営企画課, 水道部各課, 下水道部各課	・建設事業計画の策定・実施 ・「上下水道局アセットマネジメント基本方針(仮称)」の策定	・上水道施設整備事業計画の策定・実施 ・優先度を踏まえた下水道の建設事業計画を策定し, 効率的な建設再投資を実施 ・方針の検討・策定
⑤ 水道・下水道工事等にお けるコストの縮減	総務課, 監理課, 水道部管理課, 設計課	・国や京都市の方針を受けた新たな削減の取組の実施	・京都市公共事業コスト改善プログラムに沿った取組の継続的な実施

⑥ 経営の健全性を確保するための引当金の新設・見直し	経理課	・引当金の計上	・退職給付引当金等、各種引当金の執行状況を踏まえて27年度予算を計上
⑦ 新たな増収策の検討・推進	総務課、経営企画課、お客さまサービス推進室、水道部管理課	・未利用地等の売却、有償貸付の推進(V-2-③再掲) ・琵琶湖疏水クルーズ(仮称)の事業化に向けた検討(V-2-③再掲) ・多角的な広告事業の実施(V-2-③再掲) ・様々な機会・媒体を通じた広報 ・大規模太陽光発電の設置、運用、売電の実施	・未利用地の売却に向けた境界明示の実施 ・事業者を含めて、事業化に向けた検討 ・広告事業応募者増加に向けた積極的な営業活動の実施 ・おいしい！大好き！京の水キャンペーンの実施(IV-3-②再掲) ・各区ふれあいまつり等、市民イベントへのPRブース出展(IV-3-②再掲) ・京の駅ミスト、簡易型ミストモニター事業等、ミスト装置の普及促進(IV-3-②再掲) ・太陽光発電設備(松ヶ崎)設置工事完了、発電及び全量売電の開始 ・太陽光発電設備(石田)設置工事設計完了・工事実施(工期:平成26・27年度)
⑧ 給与制度の点検・見直し	職員課	・給与及び手当の点検、見直しの実施 ・職員給与等の分かりやすい情報開示の推進	・点検、見直しのための調査の実施、必要に応じた見直し案の作成、実施 ・職員給与について、市民や職員から見て分かりやすいものを開示

V-3 上下水道一体体制の効率的な事業運営

上下水道事業に共通する業務の共同化・集約化を図るとともに、両事業の会計の一体的な管理や、料金・財務の連結を推進し、一体的な経営を行います。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 上下水道会計の連結と一体的な財務運営の推進	経理課	・連結財務諸表の作成 ・資金の一元管理	・25年度決算、27年度予算の連結損益計算書、貸借対照表を作成し、ホームページや各種資料への掲載を実施 ・各会計の資金状況に応じて、繰替運用を随時実施
② 上下水道技術の一元監理の推進	職員課、監理課、水道部管理課、施設課、給水課、配水課、下水道部管理課、下水道建設事務所、施設課、計画課、設計課	・技術基準等の点検、見直し及び改定作業を実施	・機械、電気設備工事設計基準及び機械設備工事標準仕様書に係る改定の完了
③ 水道・下水道の水質管理業務の一元化	地域事業課、水質第1課、水質第2課	・技術協力会議の継続的な開催	・水質第1課及び水質第2課で構成する技術協力会議の開催(年2回) ・未規制物質等に関する水質情報の共有 ・水質分析における相互協力 ・水質第1課、水質第2課、地域事業課による水質管理に関する現状についての情報共有
④ 浄水場排水の下水道での一体処理化(Ⅲ-3-④再掲)			

V-4 人材の育成や技術の継承・発展と国際貢献の推進

上下水道事業に求められるサービス精神と経営感覚を持つ企業職員を育成します。
上下水道事業の円滑かつ効率的な遂行のため、技術の継承・発展を目指した総合的な技術力の向上を実現していくとともに、将来を担う人材を育成します。

取組項目	担当課	平成26年度事業計画	平成26年度目標水準
① 人材活性化に向けた取組の強化 (重点項目5)	総務課, 職員課, 監理課	・新人材育成基本方針の着実な実践 ・新職員行動指針の着実な実践 ・職員研修の充実 ・民間企業等との交流の充実 ・人事制度の整備, 評価制度の活用を検討・実施	・新人材育成基本方針「企業力向上プラン」に掲げる平成26年度取組項目の着実な実践による企業力の向上 ・「企業力向上プラン」に掲げる行動指針の着実な実践による企業力の向上 ・若手職員及び高齢職員のモチベーションアップ研修の実施 ・技術研修の充実 ・民間企業への派遣研修, 他都市等への派遣の実施 ・勤務実績の給与反映の実施
② 職員の意欲・やる気を引き出す取組の充実 (重点項目5)	職員課	・職員提案制度の継続した周知による推進及び表彰制度との連携の検討 ・自主研修助成要綱の運用 ・業務監察・服務監察の実施	・職員提案目標件数(100件)達成 ・職員提案制度と職員表彰制度との連携 ・自主研修の支援 ・全ての職場における, 適正な業務執行の確保 ・全ての職場における, 服務規律の確保
③ 職員の能力発揮のための職場環境の整備 (重点項目5)	経営企画課, 職員課	・仕事と子育て両立支援プラン見直しの検討 ・産業医や保健師を活用した安全衛生, 健康管理の充実 ・働きやすい職場づくりの実施及び改善	・新たな仕事と子育て両立支援プランの策定 ・定期健康診断の受診対象者の全員受診 ・産業医, 保健師と連携した職員健康管理の徹底 ・産業医による職場巡視の実施 ・業務改善プロジェクトや「きょうかん」実践運動などによる組織の活性化(V-1-⑥再掲) ・メンタルヘルスケアに係る研修及び啓発の継続実施
④ 国際協力事業の推進と国際貢献を支える人材の育成 (重点項目5)	経営企画課, 職員課, 水道部施設課, 下水道部管理課, 計画課, 設計課	・下水道グローバルセンター(GCUS)等の活動に参画し, 国や他都市の情報収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への職員派遣による海外水道事業の情報収集 ・海外研修, 視察等の受け入れ	・国や他都市の情報を継続的に収集 ・日本水道協会研修国際部国際課への水道事業体派遣の実施(1名) ・要請に応じ適宜受け入れ
⑤ 知識・経験や技術・技能の継承 (重点項目5)	経営企画課, 職員課, 監理課	・OJT等を活用した技術研修の実施 ・技術継承システムの検証と見直し ・ナレッジマネジメントの本格運用 ・近隣自治体への技術支援等の検討	・職員研修実施計画(仮称)に基づく技術研修の実施 ・技術研修やナレッジマネジメント等の検証や見直し ・各所属での取組のフォローアップ ・近隣自治体への技術支援等の検討
⑥ 大学や研究機関との連携による技術の開発及び向上	監理課, 水質第1課, 水質第2課, 水道部施設課, 下水道部施設課	・共同研究制度の運用	・技術開発等に係る調査・研究の情報集約

用語解説(あいうえお順)

用語	解説
異臭味	かび臭や生ぐさ臭等、本来水道水には存在しない臭いがあること。これらは、主に水道水のもととなる原水を取水している湖沼や河川において、異臭味の原因物質を産出するプランクトンが大量繁殖することによって引き起こされます。かび臭の原因物質にはジェオスミンと2-メチルイソボルネオールがあり、琵琶湖には、これらの原因物質を産出するプランクトンとして、アナベナ(ジェオスミン)、オシロトリア(2-メチルイソボルネオール)等があります。また、生ぐさ臭の原因となるプランクトンとしてはウログレナ等があります。
雨水浸透ます設置助成金制度	雨水流出抑制の取組の一つで、敷地内に降った雨を雨どいから集水し、側面及び底面の穴から浸透させる雨水ますの設置に要した費用の一部を助成する制度のこと。これまで、すぐに河川や公共下水道に流れていた雨を地中に染み込ませることで、地下水の保全や水循環の再生・ヒートアイランド現象の緩和などの効果が期待できます。
雨水貯留施設設置助成金制度	雨水流出抑制の取組の一つで、屋根に降った雨を雨どいからタンクに貯めるための施設を購入する際、その費用の一部を助成する制度のこと。貯めた雨水を草花の水やりや打ち水に活用でき、水資源の節約につながることから、環境保全にも役立ちます。
雨水吐口	合流式下水道において、降雨時に一定量以上の排水を河川などに放流するための施設のこと。汚水混じりの雨水やゴミなどが放流されるため、改善対策を進めています。
雨水流出抑制	雨水を一時的に貯留したり、地下に浸透させたりすることによって、短時間に大量の雨水が下水管や河川に流れ出さないようにすること。
OJT(On the Job Training)	上司や先輩が職務を通じて、部下・後輩へ仕事に必要な知識・技術・態度などを指導・教育する方法のこと。
環境報告書	事業者が、自らの事業活動によって生じる環境負荷や、環境に対する考え方、取り組み等を社会に対して定期的に公表するもの。
環境マネジメントシステム	組織の活動によって生じる環境への負荷を常に低減するよう配慮・改善する取組を環境マネジメントといい、このための組織内の体制・手続き等のことを環境マネジメントシステムといいます。
幹線配水管	配水池等を起点とし配水を行うために布設する配水管で、口径350mm以上の配水管のこと。
管理基準値	処理水の年間の測定値を低い順に整理した際の97%に当たる値。処理水質目標値(年平均)を遵守する手段として設定しています。さらに、この値を超過した際には、その原因と対策を調査し、文書化しています。こうした取組により問題点を明らかにし、処理水質の向上を図っています。
京都市上下水道局業務継続計画(震災対策編)	災害発生時等の緊急時に優先業務を継続、早期再開するための備えとしての計画。
魚類監視装置	飼育メダカの行動パターンを解析し、毒物の流入を連続監視する装置。
繰替運用	資金不足時に実施する会計間の短期の資金融通のこと。
クロロフィル計	植物プランクトンに含まれる特定色素の量を計測する機器であり、アオコなどの流入監視ができる。
下水道グローバルセンター(GC US)	計画・建設から管理・運営に至るまで、日本の産学官のノウハウを結集し、海外で持続可能な下水道システムを普及させるための活動を行う専門家機関のコンソーシアム組織のこと。
公営企業会計制度の見直し	地方公営企業会計制度について、民間企業会計基準や地方独立行政法人の会計基準との整合を図る必要性や、地方公営企業の経営の自由度を高める必要性などから、全面的な見直しが行われたもの(資本制度の見直しは平成24年度から、会計基準の見直しは平成26年度予算から)
高機能ダクタイル鋳鉄管	地震発生時の振動等による離脱を防止する機能のついた継手を持ち、鉄管をポリエチレンスリーブで巻き、さらに内面にエポキシ樹脂粉体塗装をしたダクタイル鋳鉄管のこと。地震に強く、丈夫で長持ちし、安全・安心に水を供給することができると言われています。
高度処理(下水)	通常の高級処理では十分除去できない物質(素素、りん等)の除去率向上を目的とした処理のこと。
高度浄水処理	通常行っている浄水処理では取り除くことが困難な臭気物質やトリハロメタン等を取り除く処理のこと。一般的には、粒状活性炭による吸着やオゾン処理による酸化分解によって行います。
債権者登録払制度	あらかじめ財務会計システムに口座等の債権者情報を登録しておき、上下水道局からの支払時に当該口座に振り込む制度のこと。
消化ガス	下水の処理過程の消化タンクにおいて、下水汚泥中の有機物を微生物の働きにより分解し、発生させたガスのこと。主成分はメタンで、焼却炉の燃料としても活用されています。

水質管理目標設定項目	将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、その検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目として定められている。
水質基準	水道法第4条に基づき厚生労働省令で定められており、水道水はこの水質基準に適合するものでなければならない。
水道GLP	水道水質検査の信頼性の確保策としての制度であり、公益社団法人日本水道協会が認定業務を行っている。水道GLPの認証を受けることで、水質検査の精度管理の向上と検査結果の信頼性が確保される。
水道便利袋	口座振替依頼書及び水道メモ(上下水道に関する手続きや料金等について掲載したパンフレット)を封入したもの。
地域水道(簡易水道、飲料水供給施設)	京都市が設置し、運営している簡易水道と飲料水供給施設を併せて「地域水道」と称しています。簡易水道は給水人口が101人以上、5000人以下の水道をいい、飲料水供給施設は給水人口50人以上、100人以下を対象に水道水を供給する施設のことをいいます。
直結式給水	給水装置の末端である給水栓までを配水管の水圧を利用して給水する方式のこと。一方、給水管によって運ばれた水道水を一旦受水槽に貯めたうえで、ポンプを使って高置水槽にくみ上げ、自然流下により給水する方式を受水槽式給水といいます。受水槽式給水には水量の調整や地震時の飲料水の確保という利点がありますが、維持管理上の負担はもとより、その管理が不十分な場合、衛生上の問題が生じる可能性があります。
導水施設	水道水の元となる原水を、浄水場まで運ぶトンネルや管のこと。京都市には、琵琶湖疏水から各浄水場、宇治川から新山科浄水場を結ぶ導水トンネルや導水管があります。
特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち、市街化区域外にある農村部の生活環境の改善あるいは、湖沼等の自然環境の保全を目的に整備する下水道のこと。
ナレッジマネジメント	個人の知識・技術(ナレッジ)を職場で共有し、ノウハウとして蓄積していく手法のこと。
配水池	配水する区域の水の需要量に応じて、適切に水を配るため、浄水場から送られた水道水を一時的に貯めておく施設のこと。配水量の時間変動を調整する機能があります。
引当金	将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当該事業年度以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができると認められる場合に、当該金額を貸借対照表に計上し、当該事業年度の負担に帰すべき引当額を費用に計上するもの。退職給付引当金、貸倒引当金などがあります。
微量化学物質	微量で環境等に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。近年、医薬品や環境ホルモン等未規制の物質が注目されています。
別段預金	無利息の決済用預金のこと。
pH調整設備	原水のpHが高いと凝集剤の効果が低下するため、炭酸ガスを注入し原水pHを下げて浄水処理の向上を図るための設備
補償金免除繰上償還制度	通常、繰上償還を行う場合には、貸し手の利息収入の損失に応じた補償金を支払う必要があるが、一定の条件のもと、特例措置としてその補償金が免除される制度
補助配水管	直接給水装置を取り付けるための配水管のうち、管網を形成せず、行き止まりになっている口径25～75mmの管のこと。
水安全計画	水源から給水栓までの各過程で問題となる水質項目や浄水処理等の事項を包括的に把握・評価し、それらを重点的に管理する手法を定めた計画をいい、この計画を策定・実行することで、皆さまにお届けする水道水の安全性の確保向上が図れます。
ミスト装置	水道水を特殊なノズルで微細な霧にして噴出し、水を効果的に気化させ、その気化熱が周囲の熱を奪う現象を利用し、周辺気温を下げる装置のこと。
有収水量(有収汚水量)・有収率	お客さまが使用された水の総量のことを有収水量といい、これが水道料金収入の対象となる水量になります。一方、ご家庭等から排出された使用料収入の対象となる汚水の量を有収汚水量といいます。年間の給水量(汚水処理水量)に対するこの有収水量(有収汚水量)の割合を有収率といいます。この有収率が高ければ効率が良いことになり、給水や下水の処理に当たって無駄がないか、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを確認することができます。
要監視項目	河川・湖沼等における物質等の検出状況などからみて、現時点では直ちに環境基準健康項目とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきと判断された水質項目である。環境省により、現在26の物質が定められている。
連結財務諸表	企業会計において、グループ企業の経営状況をより明確にするため、独立した2つ以上の会計の財務諸表を連結して作成すること。独立した会計の資産・負債・損益等を合算したものから会計間の取引を控除することにより外部の収入及び支出が明らかになります。
連絡幹線	異なる給水区域の配水幹線をつなぐ水道管のこと。水道水の給水を融通し合うことができます。一方の浄水場が事故等で給水できなくなった場合等に、もう一方の浄水場から給水ができるように整備を行っています。

上下水道の使用開始・中止などのお問い合わせ

上下水道の使用開始・中止及び名義変更の受付、口座振替払い・クレジットカード継続払いのお申込み、水道料金・下水道使用料のお支払い、道路等の漏水の連絡、上下水道事業に関するご相談は、お近くの営業所又はお客さま窓口サービスコーナーまで。

お申込みやお問い合わせなどには、お客さま番号(水道番号)をお知らせ下さい。

担当区域	営業所名	住所	電話	FAX
東山区	東山営業所	東山区東大路通松原上る三丁目毘沙門町43番地の3	075-561-7117	075-551-1754
山科区、伏見区醍醐支所管内	山科営業所	山科区柳辻西浦町1番地の11	075-592-3058	075-501-1746
北区、上京区的一条通以北	北営業所	北区衣笠東御所ノ内町43番地	075-462-3251	075-463-4826
中京区、上京区的一条通以南	丸太町営業所	上京区丸太町智恵光院下る主税町1120番地	075-841-9146	075-801-9627
右京区(京北地域を除く)	右京営業所	右京区西院金槌町15番地の4	075-841-9184	075-801-9629
西京区	西京営業所	西京区上桂森下町27番地の1	075-392-8791	075-392-4606
左京区	左京営業所	左京区高野竹屋町4番地の1	075-722-7700	075-722-7704
下京区、南区	九条営業所	南区西九条菅田町7番地の3	075-682-3910	075-682-3915
伏見区(醍醐支所管内を除く)	伏見営業所	伏見区深草石橋町18番地の1	075-641-8301	075-643-6296

お客さま窓口サービスコーナー

【お問い合わせ】 ☎075-672-7770
FAX075-672-7773

●「お客さま窓口サービスコーナー」をご存知ですか？

京都駅から近い上下水道局本庁舎の1階にあり、平日の夜間や土曜・日曜・祝日も営業しているので便利です。ぜひご利用下さい。

●営業時間

平日／午前8時30分から午後7時まで

土曜・日曜・祝日／午前10時から午後5時まで

※年末年始(12月29日～1月3日)は閉庁します。



市内山間地域の水道事業(京北地域を除く。)についてのお問い合わせ 【地域事業課 ☎075-672-7790 FAX075-682-1801】
京北地域の水道事業についてのお問い合わせ 【地域事業課(京北分室) ☎075-852-1820 FAX075-852-1833】

北部地域特定環境保全公共下水道事業についてのお問い合わせ 【地域事業課(北部特環) ☎075-672-7730 FAX075-682-2470】
京北特定環境保全公共下水道事業についてのお問い合わせ 【地域事業課(京北分室) ☎075-852-1820 FAX075-852-1833】

※水道の使用を中止する手順をお忘れになりますと、ご転居後も引き続き、料金が発生いたします。くれぐれもご注意ください。

平成26年度 京都市上下水道局事業推進方針

～京の水をあすへつなぐ～

平成26年4月 発行

この方針に関するご意見は、ホームページの「ご意見メール」まで

京都市上下水道局(担当 総務部経営企画課)

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

TEL 075-672-7709 FAX 075-682-2711

<http://www.city.kyoto.lg.jp/suido/>

京の水
世界最高水準

うるおいのしずく、あなたへ。



京都市上下水道局

京都市上下水道事業経営評価の新たな評価方法について

昨年度の審議委員会でいただいたご意見を踏まえ、新たに「中期経営プランに対する進捗状況」及び「重要な事業に対する評価」をこれまで実施してきた単年度事業に対する評価に加えて実施していく。

1 中長期的な進捗管理

見直し前：単年度毎の評価のみ実施。



見直し後：中期経営プランの計画期間に合わせた進捗状況を5段階で表す。
(プランに対する達成度を標記する)

効果 単年度評価だけでなく、プランに対する進捗を表すことで、プラン全体からみた進捗がわかることから、より市民に対する説明責任を果たせる。

○進捗の示し方

各目標の中期経営プラン進捗率の平均により、取組項目毎に原則滴5つとする5段階でプランの進捗を示し、最終年度はプランの進捗状況に基づきプランの評価を実施する。

○進捗率の基本的な考え方

目標水準以上の実績についても評価する(プランに対する進捗が100%超となることもあり得る)。

①数値を目標水準としているもの

数値による評価を実施

24年度末見込みを0、29年度の目標水準を100とし、各年度末の実績から進捗率を算出。

例：水道管路の耐震化率 24年度末：9.4%⇒29年度目標水準：15.4%

②工事の完了を目標水準としているもの

プラン期間中の全体事業費と全体出来高で進捗状況を確認する。

例：(29年度目標水準) 山科駅周辺地区における山科三条雨水幹線の整備工事完了

③①及び②以外のもの

単年度の評価を累計する。

例：(29年度目標水準) ホームページ、ツイッター等を利用した継続的な情報発信

○経営評価冊子での表現 別紙 1

単年度の評価を示したうえで、中期経営プランに対する進捗状況を示した。

2 重要な事業に対する評価

見直し前：従来の経営評価はプランにおいて重点項目に位置づけられている事業もそれ以外の事業も同列で評価。

↓

見直し後：これまでの評価に加えて、プランにおいて重点項目に位置づけられている事業を抜き出して評価を実施する。

効果 中期経営プランにおいて、特に力を入れて実施していく5つの重点項目の進捗がわかりやすくなる。

○経営評価冊子での表現 別紙2

○重要な事業に重み付けを行うことについて、局内で検討をしてきたところ、重点推進施策22項目のうち、加重を2倍にした場合で2項目、加重を3倍にした場合で更に1項目の評価に影響があった。

しかし、重要事業を頑張ったものの不可抗力で達成が遅れた場合などに下げる方向に働く結果となることを考慮すると、頑張ったことに対しての評価が適切に行えないことになり得ることから重み付け（加重）については、今後も引き続き検証していくこととしたい。

<参考>平成25年度京都市上下水道事業経営審議委員会での審議経過

第2回委員会での委員からの意見

○中期経営プランに対する評価について

- ・冊子の中に、長期的な計画を入れることも必要ではないか。目標が確認できるようなものを作ってはどうか。
- ・星5つぐらいにして、きっちりした数値目標だけではなく、大体中期計画のどのあたりまで、今年の段階で実現できているのか、ということを示してはどうか。ベンチマーク的に5段階設定し、星がそろえば、目標達成という形にし、今年は2つ半、次の年になったら3つと、進んでいるのがわかる。
- ・取組項目評価は中期経営プランとの関係性が見えるが、重点推進施策項目については、5年と比べてどうかということが言いづらいのかと思う。単年度については、取組項目評価で行い、その5年間の進捗については、その目標とのすり合わせで点数化されたいと思う。

○重要な事業に対する評価について

- ・全ての項目について評価するのではなく、重要なものだけ評価して、そうでないものは、点数化する必要がないのではないか。
- ・重要なものを1.5倍にするなど、重み付けをすればよいのではないか。
- ・重要度が大きいときは3、中なら2、小なら1と掛け算をして、満点の点数のなかで何%点数がとれたかという方法があると思う。
- ・重み付けに関しては、した方がいいと思うが、問題はどのような点数にするかである。うまくできているものだけの点数を上げれば、いい評価結果になるが、その辺りのさじ加減はどこで決まるのか。どういうコンセプトでするのか。

京都市上下水道事業経営評価の見直しについて（中長期的な進捗管理）

重点推進 施策名		2	地震等の災害に強い上下水道施設の整備			
事業の目的		配水管及び補助配水管の布設替え及び新設工事を計画的に実施し、水道管路の耐震化を促進します。				
25年度の単年度 評価		B	重要管路や基幹施設の耐震性向上や下水道システムの強化など、おおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。			
取組項目一覧					本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。	
重点 項目	番号	取組項目名	25年度の実績		評価 結果	
◎	①	水道システムの耐震性向上	・配水管耐震化工事の実施 △△km【目標△△km】 ・補助配水管耐震化工事の実施 △△km【目標△△km】 ・配水管更新率 △△％【目標△△％】 ・水道管路の耐震化率 △△％【目標△△％】 ・主要管路の耐震適合性管の割合 △△％【目標△△％】 ・〇〇改良工事実施		b	
◎	②	導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	・〇〇実施設計の実施		c	
	③	連絡幹線配水管の布設	・〇〇配水管布設工事着手（平成△△年度完了予定）		c	
	④	老朽化した下水道管の耐震性向上	・経年管対策工事実施（平成△△年度完了予定） ・経年管対策工事完了 ・管路内調査委託 完了（△△km） ・経年管老朽化対策 設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定） ・下水道管路地震対策率 △△％ ・下水道管路調査・改善率 △△％		b	
	⑤	下水道施設の地震対策の強化	・管路地震対策工事完了 ・管路地震対策設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定） ・下水道管路地震対策率 △△％ ・下水道管路調査・改善率 △△％ ・〇〇の地震対策工事 工事完了 ・下水道施設継手部地震対策工事設計完了，工事完了 ・下水道施設（建築）の耐震化率 △△％ ・地震対策工事完了 ・災害用マンホールトイレ 設計完了，工事実施（平成△△年度完了予定）		a	

◎は中期経営プランに掲げる重点項目の取組を表す

課題及び 今後の取組	・××××について、●●●という課題があるため、進捗に遅れが生じている。今後、年次計画どおりに平成△△年度末に完了させる。
---------------	---

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況					
重点項目	番号	取組項目名	目標水準 (平成29年度末に達成すべき目標)	プランに対する進捗率及び進捗状況 (平成25年度末時点)	
◎	①	水道システムの耐震性向上	配水管更新率 △△%	△△%	 進捗率30% 順調に進捗している。
			水道管路の耐震化率△△%	△△%	
			主要管路の耐震適合性管の割合△△%	△△%	
			緊急遮断弁設置工事の完了（△△箇所）（△△年度より工事着手）	-	
			〇〇施設能力の耐震化（△△年度より工事着手）	-	
◎	②	導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	〇〇工事の継続実施	△△%	 進捗率10% 少し遅れている。
	③	連絡幹線配水管の布設	〇〇配水管の布設工事完了（△△年度より工事着手）	-	 進捗率20% 順調に進捗している。
			〇〇配水管の布設工事完了	△△%	
			〇〇配水管の布設工事の継続実施（△△年度より工事着手）	-	
	④	老朽化した下水道管の耐震性向上	下水道管路地震対策率 △△%	△△%	 進捗率20% 順調に進捗している。
			下水道管路調査・改善率 △△%	△△%	
	⑤	下水道施設の地震対策の強化	下水道管路地震対策率 △△%	△△%	 進捗率40% 順調に進捗している。
			下水道管路調査・改善率 △△%	△△%	
			下水道施設（建築）の耐震化率△△%（△△年度より工事着手）	-	

見直し案についての上下水道局としての課題

- ・プランに対する進捗率及び進捗状況欄に、進捗率が並ぶことで、両者の進捗率の関係がわかりにくい。
- ・工事等事業の性質によっては、単年度では予定どおり進んでいるにも関わらず、プラン全体に対する進捗率で進捗状況を記載すると、遅れていると評価されてしまうこととなる。

京都市上下水道事業経営評価の見直しについて（重要な事業に対する評価）

重点項目 ② 災害対策の強化

中期経営プランに掲げる重点項目名

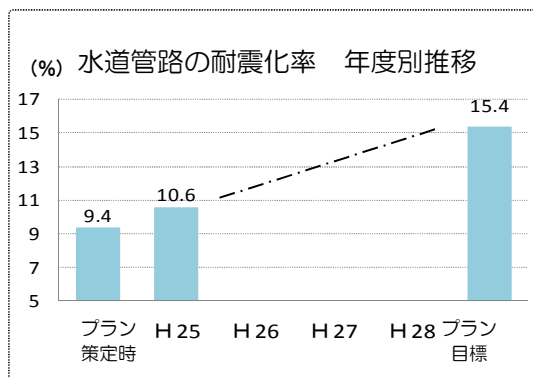
地震や浸水などの災害に対して、被害を最小限にし、迅速な対応を行い、早期に機能回復が図れる災害に強いライフラインを構築する。

25年度の 単年度評価	B	地下街等を有する地区等の浸水対策や危機管理対策の強化、防災拠点の充実などおおむね計画どおりに実施できたものの、導水施設の2系統化や連絡幹線の布設に係る工事に遅れが生じたため、B評価となった。
----------------	---	---

本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。

地震等の災害に強い上下水道施設の整備

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
上下水道管路・施設の耐震化の促進	I-2-①	・水道管路の耐震化率△△%【目標△△%】 ・主要管路の耐震適合性管の割合 △△%【目標△△%】	b	P△△ ～ P△△
	I-2-③	・〇〇配水管布設工事着手（平成△△年度完了予定）	c	
	I-2-④	・下水道管路地震対策率 △△%【目標△△%】 ・下水道管路調査・改善率 △△%【目標△△%】	b	
	I-2-⑤	・下水道施設（建築）の耐震化率 △△%【目標△△%】 ・災害用マンホールトイレ 設計完了，工事実施	a	
導水施設の2系統化によるバックアップ体制の強化	I-2-②	・〇〇実施設計の実施	c	



単年度評価が掲載されているページを示す。

主な実績等をイラストや図を使用して説明

雨に強く安心できる浸水対策の推進

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
地下街等を有する地区等の浸水対策	I-4-①	・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】 ・〇〇雨水幹線工事実施	a	P△△ ～ P△△
	I-4-②	・〇〇幹線 設計 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】	a	
	I-4-③	・〇〇検討会及び報告会の実施 ・雨水整備率(10年確率降雨対応) △△%【目標△△%】	a	
	I-4-④	・〇〇助成件数△△件【目標△△件】	c	

主な実績等をイラストや図を使用して説明

本資料の評価結果は例示です。実際は25年度実績に基づき評価します。

単年度評価が掲載されているページを示す。

災害・事故等危機時における迅速な対応

施策名	取組項目	25年度の主な実績	評価結果	掲載ページ
危機管理対策の強化	I-3-①	・〇〇計画を策定 ・〇〇に基づく訓練を実施	a	P△△ ～ P△△
防災拠点の充実	I-3-②	・〇〇施設に仮設給水栓を配備 ・〇〇による応急給水訓練を実施	a	



応急給水訓練

主な実績等をイラストや図を使用して説明

中期経営プラン（25～29年度）に対する進捗状況

プランに対する進捗状況 (平成25年度末時点)		取組項目件数△△件 進捗率平均 20%
----------------------------	--	------------------------